

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	臨時報告書
<b>【提出先】</b>	関東財務局長殿
<b>【提出日】</b>	2022年11月25日提出
<b>【ファンド名】</b>	N E X T F U N D S ラッセル野村小型コア・インデックス連動型上場投 信
<b>【発行者名】</b>	野村アセットマネジメント株式会社
<b>【代表者の役職氏名】</b>	C E O兼代表取締役社長 小池 広靖
<b>【本店の所在の場所】</b>	東京都江東区豊洲二丁目2番1号
<b>【事務連絡者氏名】</b>	松井 秀仁
<b>【連絡場所】</b>	東京都江東区豊洲二丁目2番1号
<b>【電話番号】</b>	03-6387-5000
<b>【縦覧に供する場所】</b>	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

ファンドについて、信託終了（繰上償還）に係る手続きを開始することが決定しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第2項第14号に基づき本臨時報告書を提出するものです。

## 2【報告内容】

### イ．信託終了（繰上償還）の年月日

2023年3月9日（予定）

（書面決議が可決された場合、繰上償還が実施されます。）

### ロ．信託終了（繰上償還）に係る決定に至った理由

当ファンドは2007年10月22日に設定され、約15年間にわたり運用を継続してまいりましたが、残高が増加せず、受益権の口数が、信託契約を解約し信託を終了させることができる条件のひとつである10万口をわずかに上回る状態が5年以上継続しておりました。さらに、2022年7月以降の受益権の口数は5万口程度まで減少し、今後も残高の増加が見込みにくいと判断したため、繰上償還いたします。

### ハ．信託終了（繰上償還）に係る決定に関する情報の受益者に対する提供または公衆縦覧

受益者を対象に書面決議を行なうため、ファンドの知っている受益者に対して、繰上償還に関する情報を記載した書面を交付します。

電子公告の方法により、野村アセットマネジメント株式会社のホームページ（<http://www.nomura-am.co.jp/>）に掲載します。